

平成28年度 第5回理事会

日 時：平成28年8月5日（金） 16：00～17：00

場 所：小会議室（日立市）

I. 報 告

1. 障害者の雇用状況について（報告）
2. 平成28年度関東地区特定母樹等普及促進会議の概要について
3. 森林保険センターの加入促進の取組について
4. 平成28年度森林保険センター統合リスク管理委員会について（第1回）
5. 水源林造成事業における全国労働安全週間及び準備月間の取組について
6. その他
 - （1）今後の行事予定について
 - （2）主要行事

理 事 会 資 料

平成28年8月5日

障害者の雇用状況について（報告）

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、従業員数50名以上の事業主に対し、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけられている。

当所（国・地方公共団体等に分類）の法定雇用率は2.3%であるのに対し、本年6月1日時点（法に基づく報告日）での雇用率は2.65%となっている。

このため、法に基づく基準は満たしているところであり、引き続き全所をあげて障害者の雇用促進に努めていくこととする。

理事会資料
平成28年8月5日

平成28年度関東地区特定母樹等普及促進会議の概要

林木育種センター

1. 日 時：平成28年7月26日 13:00～16:30（室内協議）
7月27日 9:00～12:00（現地検討）
2. 場 所：長野県佐久市 佐久平交流センター（室内協議）
長野県御代田町 林木育種センター長野増殖保存園ほか（現地検討）
3. 参加者： 57名
（関東育種基本区内の森林管理局・署、県、全苗連、県森林組合連合会、森林組合、県苗組、企業、森林総研本所、森林整備センター、林木育種センター等）

4. 概要

【室内協議（7月26日）】

（1）カラマツに対する取組み

①関東育種基本区ではカラマツエリートツリー60系統が開発され、うち38系統が特定母樹に指定されたこと、②カラマツ苗木不足の解消のため、平成28年度から種子や苗木の増産技術開発プロジェクトが開始されたこと、③関東及び中部森林管理局の採種園の状況等について説明があり、意見交換を行った。

（2）特定母樹に関連した報告

林木育種センターから、スギエリートツリーコンテナ苗の現地植栽試験における初期成長の状況について、静岡県から、同県における特定母樹の選抜について説明。

（3）育苗に係る情報交換

林木育種センターから、播種してから1年以内に出荷できるスギコンテナ苗生産技術について説明。

【現地検討（7月27日）】



長野増殖保存園の原種苗畑



特定母樹を選抜した検定林



カラマツ環状剥皮の実演

理事会資料
平成28年8月5日

全国安全週間ならびに準備月間の取り組みについて

森林整備センターでは全国安全週間ならびに準備月間において職員の労働安全に対する意識向上の強化を図るとともに水源林造成事業に関わる造林者等への労働安全衛生指導に取り組んだ。

1. 全国安全週間における安全講話

職員の労働安全意識をあらためて喚起し、水源林造成事業における造林者等への労働安全衛生指導の強化を図るため、6月1日に全国の事務所へ労働安全ポスターを掲示し全国安全週間の周知を図るとともに、全国安全週間の7月4日に森林整備センター本部において安全講話を実施した。

安全講話	「林業労働安全についての講話」 林野庁林業労働対策室 岡井室長 参加者 104名（森林保険センター職員 34名含む）
------	--

2. 水源林造成事業に係る労働安全衛生指導等について

水源林造成事業における労働災害ゼロに向けて、労働安全衛生に関する指導及び施業実施中の現場にて安全状況の確認、指導を行った。

実施内容	実施結果
全国安全週間にあわせて、労働安全衛生指導及び施業実行中の現場にて確認・指導を実施	48カ所（全整備局・全水源林整備事務所） 〔うち1局5事務所では、 森林管理署等と合同の安全指導を実施〕



(参 考)

平成28年度 水源林造成事業における労働安全衛生指導の取組について

1 重点指導事項の新設

平成27年度の災害事例等を踏まえ、指導の重点化を図るため「重点指導事項」を新設

(1) 伐木・造材作業における基本事項の遵守

上下作業・近接作業の禁止、正しい受け口・追い口の作成、くさびの使用、伐倒合図の徹底、安全な待避場所への迅速な退避等

(2) かかり木等の適正な処理

けん引具、フェリングレバー等のかかり木処理器具の適正使用等（元玉伐り、浴せ倒し等は厳禁）

(3) 刈払機作業における基本事項の遵守

安全装備品等の正しい装着・使用、刈払機作業の基本動作の遵守等

(4) 労働災害に係る自主的な未然防止対策の取組

簡易リスクアセスメントの積極導入の促進等

(5) 防護具等の適正な使用

チェーンソー防護衣をはじめ、各種保護具等の導入促進と適正使用等

2 センター職員の指導力向上の取組

(1) 造林義務者への指導を担当する職員を対象とする研修等の実施

- ・労働安全衛生に係る基礎知識の習得
- ・リスクアセスメントに関わる知識の習得
- ・林業機械（チェーンソー及び刈払機）の基本的操作等の習得

3 造林義務者に対する労働安全衛生指導（造林義務者等への指導の強化・充実）

(1) 安全衛生管理体制図等の提出を要請

(2) センター職員の指導力向上を図りつつ、リスクアセスメントの積極的導入やチェーンソー防護衣等の防護具の導入等を指導

(3) 労働災害発生時の「災害の現況及び原因」について情報収集に努め、十分な災害原因の分析を行い類似災害防止の指導に役立てる